

## 委任状 (遺言検索)

住 所 .....

氏 名 .....

私は、上記の者を代理人と定め下記の権限を委任します。

### 記

1. 遺言者 ..... ( 年 月 日生 )  
の遺言公正証書の検索の請求
2. 上記公正証書原本の閲覧、同謄本の交付請求及び受領
3. 以上に関連する一切の事項

令和 年 月 日

住 所 .....

氏 名 .....

- ①委任状には委任者の印鑑証明書の印を押印（○印部分2箇所）の上、  
委任者の印鑑証明書と一緒にお願いします。
- ②代理人は住基カード・運転免許証・在留カードなどの写真付きの公的機

関が発行した身分証明書をと認印をご持参下さい。

パスポートの場合は住民票と認印をお持ち下さい(印鑑証明書と実印でも可)。

- ③ 遺言者ご本人がご存命の場合は、ご本人以外からの委任状は受け付けられません。

健康保険証は使えません。

\* 証明書類は全て発行後3か月以内のものに限ります。

## 遺言検索について

- 1 遺言者が亡くなられている場合のみ，相続人が請求できます。  
ご存命の場合は，遺言の有無もお答えできません。
  
- 2 検索ができるのは，相続人・遺言執行者です。
  
- 3 遺言検索は平成以降のものは全国どこの公証役場でもできます。  
ただし，閲覧や謄本請求は，作成した公証役場にしか保管されていませので，検索後，予約の上，該当公証役場へ取りに行  
って下さい。  
担当公証人が，出張等で不在の場合は，検索したその日には閱  
覧や謄本の請求が出来ないことがあります。

## **【必要書類】**

1 遺言者の死亡の記載のある除籍謄本又は遺言者の死亡が確認で  
きる公的書類 1通

2 申請に来る人と遺言者との間柄の確認できる戸籍謄本

例 遺言者の兄弟の場合は

遺言者に子供がおられない上，両親が亡くなられている場合  
のみ請求可能です。

3 申請者の身分証明書

①印鑑証明書と実印

または

②運転免許証・在留カード・マイナンバーカードなどの写真付  
きの公的機関が発行した身分証明書・パスポートと住民票

以上のうちいずれかと認印

をお持ち下さい。

- ・ 代理人の申請の場合は、上記の身分証明書＋前ページの委任状（請求者からの委任状）も必要です。

詳しいことは公証センターにお問い合わせ下さい。